

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西粟倉村長 青木 秀樹

市町村名 (市町村コード)	西粟倉村 (336432)
地域名 (地域内農業集落名)	西粟倉地域 (大茅上、大茅下、坂根、猪之部、塩谷、谷口、影石、別府、引谷、中土居、下土居、筏津、知社)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 2月24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

全域で稲作を主体としており、大豆・野菜・飼料等の複合経営が一部ある。個人経営が多く高齢化も進んでいることから、農業の人手不足が深刻化している。また、中山間地域のため、農地面積が小規模で管理コストが平地に比して条件不利であり、担い手等が引き受ける意向のある耕作面積も限界に近づきつつある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻については、各集落で中心となる農業者の相互連携を密にし、集約化していく方向を基本とする。合わせて、新たに認定農業者や認定新規就農者の認定を促進することにより集約化に対応していく。
その他の経営作物については、それぞれの農業者が現状を維持していくこととするが、新規就農者の参入により活性化させていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	156 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	124 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の目標地図に載せた農用地等を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、集落ごと地域農業を担う農業者を中心に団地面積の拡大を進め、担い手等への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化をはかり効率的な営農の実現をはかる。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農地については概ね基盤整備が完了しているが、農地面積や経路が狭い等により効率性が伴わない農地について、規模拡大に意欲的な農業者の耕作地を念頭に集約化を前提とした基盤再整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農地は地域内・村内の担い手等農業者へ集積することを基本としつつ、必要に応じ地域外や多様な事業体の支援サービスを活用し、農地を保全管理できる体制を構築していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
育苗・防除・乾燥等、地域の担い手が作業の一部を受託する等しており、今後も地域内での農作業の効率化・営農環境の維持をはかるため、農作業受託に意欲的な地域内の農業者の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①中山間直払制度や村の補助金を活用し、中山間協定等を単位として集団的な被害防止をはかるとともに、猟友会に捕獲の依頼を積極的に行う。
- ③ドローンをはじめとしたICT農業機械の導入により、省力化を図っていく。
- ⑨ふるさと納税の返礼品への参入に注力していくことで、米のブランド化をはかり、知名度を上げるとともに、需要に即した戦略を構築する。